

令和7年第1回 北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況（経済部観光局観光振興課）

開催年月日 令和7年3月6日（木）

質問者 日本共産党 丸山 はるみ 議員

答弁者 知事、観光振興監

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 宿泊税について</p> <p>（一）合意形成のための道の取組について （丸山議員）</p> <p>宿泊税関連で、アンケート調査や説明会に係る予算が計上されていますが、これまでの調査との違いは何ですか。道が宿泊税を充てようとする行政需要とは具体的にどのようなもので、宿泊税の用途をどのように説明するのでしょうか。特別徴収義務者からは、用途がわからないのに、説明も徴収もできないとの声が寄せられており、宿泊税徴収の合意は得られていないと考えますが、いかがですか。見解を伺います。</p> <p>（二）定率制を採った自治体を適用除外とした影響について （丸山議員）</p> <p>道は宿泊税条例を強行に成立させましたが、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会は、道による宿泊税を認めないよう求める要望書を総務省へ提出しました。要望書は、倶知安町の条例は、徴収した宿泊税を倶知安町の魅力向上に使うのが趣旨であるため、一部でも道に納めるのは問題であるとしています。定額制で特別徴収義務者が徴収する道税と、町税を原資とした交付金との整合性をとることができるのでしょうか。明確な答弁を求めます。</p> <p>（三）制度見直しを求める声への対応について （丸山議員）</p> <p>旭川ホテル旅館協同組合がわが会派に「宿泊税に関する要望書」を提出しました。</p> <p>旭川では、観光目的の宿泊者は少数で、建築関係の長期滞在、通院、ビジネスが多く、経費節約のため、宿泊税のない近郊やウィークリーマンションの利用が増え、長距離通勤になってしまう例もあるといいます。子どものスポーツ大会などの付き添いでは、保護者は車中泊をして節約をしているといいます。こうした実態を道は把握しているのでしょうか。これらの声を踏まえ、安心して長く宿泊できるように改善を求めますが、いかがですか。</p>	<p>（知事）</p> <p>道の宿泊税についてであります。これまで道が行った宿泊者アンケートでは、道宿泊税の制度設計や用途の検討の参考とするため、宿泊者の方々の属性や希望する用途などを中心に伺ったところであり、来年度の取組においては、こうした調査項目に加え、具体的な用途の検討を掘り下げて行うため、地域の現状や課題などの把握にも努めることとしております。</p> <p>また、道では、振興局毎に意見交換会を開催し、「新税の考え方」でお示ししている施策イメージについて、その具体化に向け、宿泊者アンケートの結果もお示ししながら、市町村や事業者の皆様からのご意見を伺い、地域の課題や実態に即した用途となるよう、議論を深めてまいります。</p> <p>さらに、宿泊税の円滑な導入に向けた周知については、来年度は、動画の配信など幅広い手法により取り組むほか、徴収事務に関する説明会を開催し、宿泊事業者の方々を含む関係の皆様にご納得いただけるよう、丁寧な説明に努めてまいります。</p> <p>（観光振興監）</p> <p>道宿泊税条例の適用除外などについてでございますが、先月25日に開催されました、倶知安町主催の宿泊事業者向け説明会では、町宿泊税の税率を引き上げ、新たな行政需要に対応するとともに、町宿泊税として、道宿泊税相当額を徴収する旨、説明がなされたところでございます。</p> <p>事業者からは、広域的な移動利便性の向上など、道税の用途への期待が寄せられたほか、倶知安町からは、「町の観光振興に向けては、広域的な観光施策も必要」との認識が示され、全体を通じて、町宿泊税の税率の引き上げや、道宿泊税の適用除外に関する異論は出なかったところでございます。</p> <p>なお、こうしたご議論につきまして、総務省に要望書を提出した全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会などにも、情報提供しているところでございます。</p> <p>（観光振興監）</p> <p>宿泊税制度についてでございますが、道の制度においては、税の原則である公平性の観点も踏まえ、すべての宿泊行為に課税することとしており、長期にわたる宿泊についても、滞在期間に応じた受益があると考えられることから、ご負担をいただくこととしているところでございます。</p> <p>道では、昨年6月に公表した「新税の考え方」において、宿泊者の受益という点で関連性が整理できる施策に充当するという原則的なルールをお示ししており、具体的な用途については、移動利便性の向上や、受入環境の充実強化</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【再質問】 三 宿泊税について （丸山議員） 道は十分な周知期間を確保するための期間を1年間と設定していますが、具体的な用途について新年度からアンケート調査を始めるというのでは、導入予定の2026年4月に間に合わず、これまでの説明と矛盾しています。</p> <p>わが会派に要望書を提出した旭川ホテル旅館協同組合は、昨年8月に観光局と意見交換を行っています。道は組合の要望を把握しながら、宿泊税に対するコンセンサスを得る努力が十分になされていません。用途を説明できないまま徴税できないという協同組合の懸念にどのように答えるのでしょうか。</p> <p>知事は宿泊税に反対や懸念を示す声に対して丁寧に対応したのでしょうか。今なお寄せられる懸念の声を知事はどのように受け止め、施策にどのように反映させるのか、併せて伺います。</p>	<p>などといった、宿泊者のニーズを把握した上で、市町村や事業者のご意見も伺いながら、納税者をはじめ関係の皆さまのご理解とご納得をいただける用途となるよう検討してまいります。</p> <p>（知事） 道宿泊税についてであります。道宿泊税の導入に当たっては、道民の皆様や、市町村、事業者の方々など関係の皆様にご理解を深めていただくことが重要と認識しています。</p> <p>このため道では、パブリックコメントをはじめ、宿泊者や事業者の方々へのアンケートの実施、さらには、地域説明会の開催などを通じ、関係の皆様から幅広くご意見を伺ってきたところであり、来年度は、動画の配信など幅広い手法により周知に取り組むほか、徴収事務等に関する説明会を開催することとしております。</p> <p>また、道宿泊税の具体的な用途の検討にあたっては、宿泊者の方々のニーズはもとより、市町村や事業者の皆様のご意見をきめ細かく丁寧に伺いながら、地域の課題や実態に即した施策となるよう検討を深めてまいります。</p>